



2019年8月5日

各 位

会社名 OKK株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮島 義嗣
(コード番号：6205 東証1部)
問合せ先 上席執行役員 管理本部長
足立 圭介
(TEL 072-771-1159)

業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および当社と委任契約を締結している上席執行役員（いずれも国内非居住者を除く）に対する、新しい株式報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「制度I」といい、制度Iに関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2019年6月26日開催の第161回定時株主総会において承認されましたが、本日開催の取締役会において、本信託の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

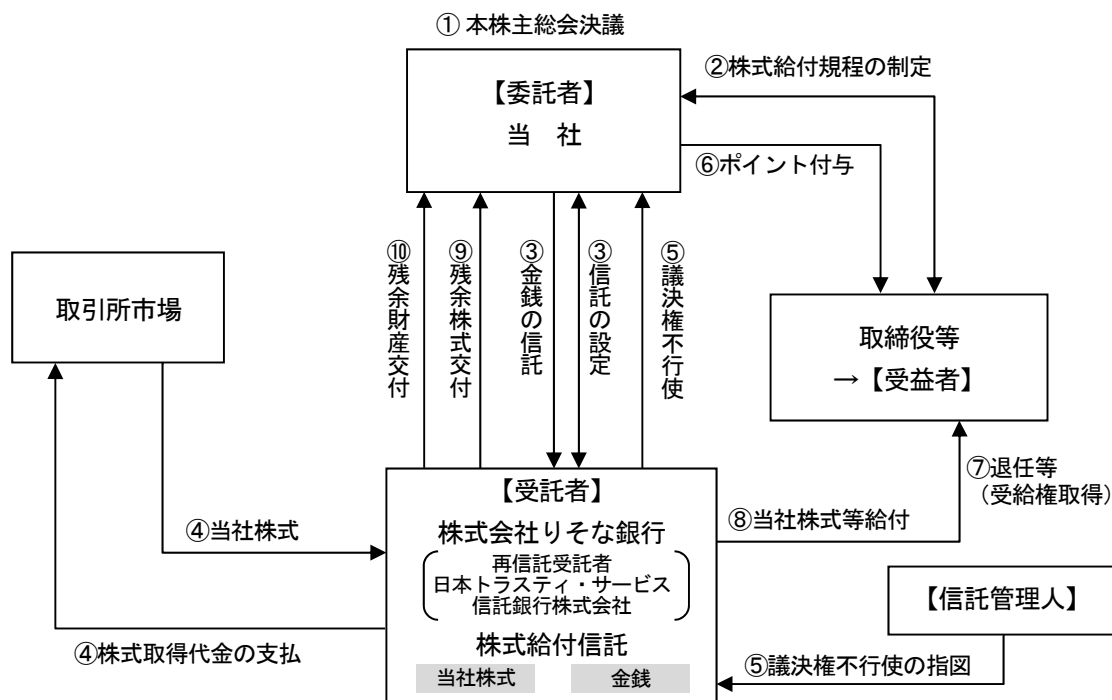
1. 本信託の概要

- 1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- 2) 委託者 : 当社
- 3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- 4) 受益者 : 対象者のうち、受益者要件を満たす者
- 5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者（弁護士）
- 6) 本信託契約の締結日 : 2019年8月9日
- 7) 金銭を信託する日 : 2019年8月9日
- 8) 信託の期間 : 2019年8月9日から2026年8月31日
- 9) 議決権行使 : 行使しない

2. 本信託における当社株式の取得内容

- 1) 取得株式の種類 : 当社普通株式
- 2) 株式の取得資金として信託する金額 : 12百万円
- 3) 取得する株式の総数 : 15,000株
- 4) 株式の取得時期 : 2019年8月9日～2019年9月30日
- 5) 株式の取得方法 : 株式市場より取得

【制度 I の仕組みと概要】



- ① 当社は、本株主総会において、制度 I による対象者の役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、制度 I の導入に際し株式給付規程を制定し、対象者へのポイント付与・株式交付の基準等を定めます。
- ③ 当社は、制度 I を実施するため、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し本信託を設定します。
- ④ 受託者は、信託された金銭により、取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じ当社株式を取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式にかかる議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑥ 当社は、株式給付規程に基づき対象者にポイントを付与します。
- ⑦ 対象者は、退任等により当社株式又は金銭の受給権を取得し、受益者となります。
- ⑧ 受託者は、受益者に当社株式又は金銭を交付および給付します。
- ⑨ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、取締役会決議等により信託契約の変更および本信託へ追加拠出を行うことにより、制度 I もしくはこれと同種の株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑩ 本信託が終了し、受益者への当社株式又は金銭の交付・信託費用・信託報酬の支払いが行われた後の残余財産は、帰属権利者である当社に帰属します。

以 上